

陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受 理 番 号	4 9 5	受 理 年 月 日	令和5年6月23日
件 名	行政手続等のデジタル化推進		
要 旨	<p>コロナ禍によってデジタル化の後れが顕在化し、国や地方自治体が積極的にデジタル技術を活用することが求められている。人口減少や少子高齢化が進行する中で、行財政改革に取り組みながら、市民サービスを維持、向上させるためにもデジタル技術の活用は必要であり、国ではデジタル庁が創設され、デジタル社会の実現に向けた取組が進められている。</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組む福岡市では、デジタル化・オンライン化の支障となる条例や規則などのルールの見直し、さらに条例等には明文化されていない運用等も含めて、市民目線での見直しを進めるため、デジタル改善目安箱を開設し、市民・事業者が不便に感じているアナログ的な手続等について、情報を受け付けている（福岡市HPから）。この取組では、実際に市民・事業者から寄せられた情報から行政手続等が見直された例もあり、市民サービスの向上につながっている。</p> <p>ついでには、京都市でも、行財政改革計画を推進し、デジタル化によって市民サービスの維持、向上を図ることで、デジタル社会を実現するため、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル改善目安箱を開設すること。 2 寄せられた情報を基にデジタル化等を進めること。 3 対応状況を随時公表すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		